

当別町都市計画マスタープラン(改訂版)修正一覧について

資料 1-1

ページ数	修正前	修正後	修正理由	備考
I 都市計画マスタープランの概要について				
1.当別町都市計画マスタープランの見直しについて				
1-1 見直しの背景	—	2021年(令和3年)には北海道が策定する、都市計画の基本的な方針である「当別都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(都市計画区域マスタープラン)が見直しをされました。	北海道が策定する都市計画区域マスタープランの変更も同時に実施していることから記載	追加
(2)関係法令・上位計画などの歴史				
2	—	さらには、「当別都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、中長期的視点に立った都市計画の基本的な方向性を示されています。	北海道が策定する都市計画区域マスタープランの変更も同時に実施していることから記載	追加
2.当別町都市計画マスタープラン策定の目的と方法				
2-5 目標とする時期	—	—	・文言の修正 ・各種計画の表現の統一による修正	—
5	ただし、『当別町第6次総合計画』、『北海道都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』の目標年次が 2030年(令和12年) であることから、各種計画の反映を行うため、中間年度で必要に応じて見直しを行います。	ただし、『当別町第6次総合計画』、『当別都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』の目標年次が 概ね10年間 であることから、各種計画の反映を行うため、中間年度で必要に応じて見直しを行います。	—	—
II 全体構想				
1.都市づくりの基本方針				
1-1 土地利用の基本方針	—	—	—	—
1)コンパクトな市街地の形成	—	—	—	—
25	●農業地域、森林地域については、良好な田園景観や農地を保全するため、必要に応じて特定用途制限地域の指定について検討を進めます。	●用途地域の指定のない区域については、良好な田園景観や農地を保全するため、必要に応じて特定用途制限地域の指定について検討を進めます。	農業地域、森林地域を用途地域の指定のない区域に表現を統一したため	—
25	●石狩太美駅南側の市街地は、鉄道の電化・高速化に伴う今後の住宅需要の高まりや商業業務系土地利用動向を見据えつつ、低未利用地の活用により、都市機能の誘導を図るなど、利便性の高い土地利用を図ります。	●石狩太美駅南側の市街地は、駅周辺地区への都市機能の誘導に伴う今後の住宅需要の高まりや商業業務系土地利用動向を見据えつつ、低未利用地の活用により利便性の高い土地利用を図ります。	JRの電化及び立地適正化計画の策定に伴う表現の精査による修正	—

ページ数	修正前	修正後	修正理由	備考
2)住宅系土地利用の推進				
25	<p>●戸建て住宅、共同住宅、学校、商店、事務所などが立地する商業業務地周辺の一般住宅地は、生活利便性の向上を図り、建物の不燃化や未利用地の宅地化など、低中層住宅を中心とした利便性の高い住宅地の形成を推進します。</p> <p>また、多様化する住宅ニーズに対応した住環境を供給するため、既存の町営住宅の整備・改善に努める一方、老朽化した町営住宅については廃止などを含め検討します。</p> <p>一体型義務教育学校の整備に伴い、新しい町営住宅や子育て世帯向けの町営住宅建設に向けた検討を行うとともに、民間賃貸住宅の供給を促進します。</p>	<p>●戸建て住宅、共同住宅、学校、商店、事務所などが立地する商業業務地周辺の一般住宅地は、生活利便性の向上を図り、建物の不燃化や未利用地の宅地化など、低中層住宅を中心とした利便性の高い住宅地の形成を推進します。</p> <p>また、多様化する住宅ニーズに対応した住環境を供給するため、新しい町営住宅建設を推進するとともに、既存の老朽化した町営住宅については廃止・集約などを含め検討します。</p> <p>空き家、空き地等の低未利用地の活用によるゆとりある宅地の提供の推進、一体型義務教育学校の整備に伴い、子育て世帯向けの町営住宅建設に向けた検討を行うとともに、民間賃貸住宅の供給を促進します。</p>	新しい町営住宅建設及び空き家、空き地等の低未利用地活用を推進に関する文言を追加	
26	<p>●今後の世帯数の増加に伴う宅地需要に対応するため、市街地内の未利用地を活用するとともに、市街地外縁部に配置する幹線道路の内側の用途白地地域において、低層住宅地や一般住宅地の保留地を確保し、農林業と十分に調整を図った上で住宅系用途地域を検討するなど、土地利用の整序を図ります。</p>	<p>●今後の土地利用動向に伴う宅地需要の変化に対応するため、市街地内の未利用地を活用するとともに、市街地外縁部に配置する幹線道路の内側の用途白地地域において、低層住宅地や一般住宅地の保留地を確保し、農林業と十分に調整を図った上で住宅系用途地域を検討するなど、土地利用の整序を図ります。</p>	北海道が策定する都市計画区域マスター プランとの表現の統一による修正	
1-2 交通の基本方針 1)自動車系道路の整備				
29	<p>●市街地内における円滑な自動車交通を確保するため、長期未着手都市計画道路の見直し方針に基づき、見直しの検討を進め、当別大通をはじめとする市街地内幹線道路の整備を推進します。また、西部地域の市街地内に市街地内幹線道路を配置し、必要に応じて都市計画決定を行うなど、市街地内幹線道路の整備を推進します。</p>	<p>●市街地内における円滑な自動車交通を確保するため、当別大通をはじめとする市街地内幹線道路の整備を推進します。また、西部地域の市街地内に市街地内幹線道路を配置し、必要に応じて都市計画決定を行うなど、長期未着手道路の見直しと合わせた検討を進め、市街地内の道路ネットワークの充実を図ります。</p>	表現の精査による修正	
29	<p>●当別町と札幌市間の交通利便性を高めるため、JR札沼線(学園都市線)の複線化・快速化による高速化、列車の増便など、機能の強化に向けた取り組みとともに、一部廃線に伴う代替交通の確保を促進します。</p>	<p>●当別町と札幌市間の交通利便性を高めるため、JR札沼線(学園都市線)の複線化・快速化による高速化、列車の増便など、機能の強化に向けた要望を行うとともに、一部廃線に伴う代替交通の確保を促進します。</p>	取り組み内容を具体的に記載するため修正	

ページ数	修正前	修正後	修正理由	備考
	1-3 公園、河川の基本方針 1)公園緑地の整備			
32	●緑の保全、創出に関する施策をより総合的かつ計画的に進めるため、緑地の保全及び緑化の推進に関する緑の基本計画の策定に努め、必要に応じ公園、緑地などの都市施設や風致地区などの地域地区について都市計画決定を行います。	●都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に進めるため、 <u>都市緑地法の規定に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」</u> の策定に努める。	・風致地区等の指定する予定がないため。 ・北海道が策定する都市計画区域マスター プランとの表現の統一による修正	
	2)広場の保全			
32	●各地域に残る旧校舎やグラウンドなどは、 <u>地域住民が集い、地域の歴史と文化を共有できる場として、維持保全に努め、憩いの空間やコミュニティ施設、レクリエーション施設としての活用を検討します。また、地域の活性化を推進するため、NPO法人や企業と連携し、適切な管理と地域に根ざした利活用を推進します。</u>	●各地域に残る旧校舎やグラウンドなどは、 <u>地域の活性化を推進するため、社会福祉法人や企業と連携し、適切な管理と地域に根ざした利活用を推進します。</u>	表現の精査による修正	
	1-4 環境保全の基本方針 2)上下水道の整備			
35	●良好な生活環境の確保および公共用水域の水質保全のため、下水道未整備区域における浄化槽の効率的な整備を図るとともに、下水道施設の適切な維持管理と計画的な更新を図ります。	●良好な生活環境の確保、公共用水域の水質保全及び雨水による浸水被害を防ぎ、 <u>住民生活の安全・安心を確保するため、下水道施設の適切な維持管理と計画的な更新、整備を図ります。</u>	表現の精査に伴い一つの文章に集約	
35	●雨水による浸水被害を防ぎ、 <u>住民生活の安全・安心を確保するため、公共下水道計画区域内の雨水整備を推進します。また、効率的かつ持続可能な下水道施設管理を行うため、施設の長寿命化を図りながら計画的に改築更新を図ります。</u>	—		削除
35	—	●下水道計画区域外における浄化槽の効率的な整備を図ります。	上記文章の整理により追加	追加
	1-6 防災・防犯の基本方針 2)防災対策の推進			
40	●自主防災組織(町内会)などの地域ネットワークを活かした、防災・危機管理体制の整備や地域防災力の強化、 <u>大規模災害時に対応できる消防団組織の整備など、地域で主体的に機能する防災体制の構築を図ります。</u>	●既成市街地において災害発生の可能性のある地域については、ハザードマップの改定・見直しを行い、防災セミナーや出前講座等を通じ、マップの活用について周知徹底を図るとともに、自主防災組織(町内会)等の地域ネットワークを活かした、防災・危機管理体制の整備や地域防災力の強化等、防災体制の強化を図ります。また、最適なICTなど多様な情報環境を活用した災害時における迅速な情報伝達手段拡充を検討していきます。	立地適正化計画に記載の居住誘導区域に指定した際の防災力強化の取り組みを追加	
40	—	●災害時におけるレジリエンス(防災・減災)を強化するため、自立分散型エネルギー設備の確保など防災拠点の整備を検討します。	今後、自立分散型エネルギー設備を活用した防災拠点の整備に関する文言を追加	追加